

令和二年度 昭和区役所主催
「昭和区歴史と文化の交流会 宗春公の人物像に迫る」講演記録

宗春公が来た！興正寺の一日

—宝暦十三年（一七六三）九月二日—

講師 川口高風

目次

一	はじめに	1
二	徳川宗春と興正寺	4
三	諦忍と宗春	6
四	謹慎後の宗春と興正寺参詣	10
五	九月二日の参詣	17
六	昼食と昼食後の参詣	25
七	翌九月三日と御備物	33
八	参詣の準備	35
九	おわりに	37

一 はじめに

今日は、今から二五〇年程前の宝暦十三年（一七六三）九月二日に八事山興正寺へ来た、前尾張第七代藩主であつた徳川宗春公の一日を紹介してみたいと思います。NHK大河ドラマの「麒麟が来る」にあやかつて、「宗春公が来た！」としましたが、興正寺へ来るまでも来てからいろいろな不明な点が多いことから、それを明らかにすることにロマンを感じます。そのロマンに浸りながら、いろいろな想像もしながら宗春公（以後、敬称略）の一日を眺めていきたいと思ひます。

さて、今般、興正寺での宗春について講演の依頼がありました。それは私が平成六年に愛知学院大学の「禅研究所研究紀要」で発表しました「諦忍たいにんと徳川宗春」の論文をみられて講演できると思われたのでしよう。しかし、今から約三十年前に書いたものですから、大部忘れており、出来るか不安に思ひながらお引き受けした次第です。

そこで、今一度拙稿を読み返し、私の調査以後に興正寺で確認できた資料はないかと思い調べてみますと、平成二十年に中京大学教授の阿部秀樹氏が、私の調査した八事文庫に所蔵する文書の中から「前中納言様御参詣留」（以下、「御参詣留」と略称）を見出し、『江戸時代の八事山興正寺・八事文庫文書にみる尾張高野の歩み』（平成二十年三月、勁草書房）の一四四頁で翻刻されました。この文書は興正寺の知事役であり、宗春が参詣された時の興正寺側の担当者であつた卓然たくねんという弟子がメモしたものでした。そのため最も身近にいた人のメモですから信頼できるものです。私の整理した『尾張高野八事文庫文書目録』（平成五年四月、第一書房）の文書番号二四に分類されており、目録には「堂舎書上の扣ひかえ」のタイトルで「前中納言様御参詣留」の題はあげていませんでした。なぜかといいますと、文書二四は、興正寺の建物の御堂の「書き上げ」や御堂の「覚」の扣など数種の覚書と合併してあつたため、私は「など」と記し、詳細なタイトルを省略してしまったのです。今思えば

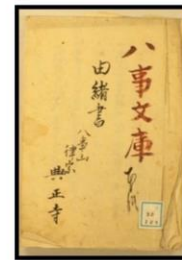
大ミスでした。多くの文書が合併して綴られたものは、このように「など」としてしまったのです。したがって、まだ他にもこのようなケースがあるかもしれません。「ミス」を見つけて下さった阿部先生に改めて感謝を申し上げますと思います。将来、若き研究者が私の「ミス」を活用（？）して新たな研究のきっかけとなれば幸いなことです。

さて、阿部先生は残念ながら「御参詣留」に関しての研究はなされていません。そのため私は、以前研究した興正寺の二種の「由緒書」と比較しながら、新しい宗春の行動などを明らかにしようと思い、三十年ぶりに再度、諦忍律師と宗春の研究を始め、この講演の準備にとりかかったのです。二つの「由緒書」を利用して三十年前の論文は執筆しましたが、当時は宗春公の新しい情報が出たということで話題になり、皆さんに喜んでいただきました。二種の「由緒書」は成立年次や筆者は明らかになりませんが、文化十五年（一八一八）二月十八日に八世英旭謙光えいこくけんこうが住職に就くことを記しているところか

ら、早くても文化十五年二月以降の同時期に成立したものであります。今回は、それに知事の卓然がメモした「御参詣留」が確認できたため、それを加えて対照し考察してみようと思います。



「前中納言様御参詣留」
(文書 24)



「由緒書」(文書 128)



「由緒書」(文書 34)

二 徳川宗春と興正寺

さて、徳川宗春は皆さんよくご存知かと思いますが、尾張第七代藩主です。父は第三代藩主徳川綱誠つななりで、その第二十子です。母は側室の梅津の方せんよう(宣揚院)です。享保十四年(一七二九)に陸奥国梁川藩主となるも兄継友つぐともの急逝により尾張藩主となりました。藩主となった宗春は従来の因襲などを打破し、

『温知政要』を著わして自らの政治理念や施政方針を二十一ヶ条にまとめて説きました。藩主であった享保十五年(一七三〇)十一月より元文四年(一七三九)正月までの約八年間は、積極的に藩政改革を行い、幕府の意向にとられない自由奔放な政治が行われました。遊廓ゆうかくの開設や芝居小屋の増設、その他にも祭礼を華美にしたり、芸能を奨励したことは注目すべきことで、これらを軸として尾張はめざましい発展を遂げました。しかし、幕府の追及は厳しくなり、しかも財政破綻はたんが加わり、ついに元文四年(一七三九)正月に第八代將軍徳川吉宗より蟄居謹慎を命ぜられ失脚したのです。その時代について「遊女濃安都ゆめのあん」と題する記録があります。まさに尾張が大繁盛の時が記されており、夢のような時であったからです。

宗春が参詣した神社仏閣をみますと、建中寺、定光寺、熱田社、七ツ寺、若宮八幡などで、興正寺については全く何も記載されていません。また、当時第五世住職であった諦忍との交流も記されていません。

三 諦忍と宗春



諦忍和尚木像

諦忍は、戒律学を中心に禅、密教、浄土の興隆に尽くし、

『念仏無上醍醐編』『念仏醍醐秘要蔵』『律苑行事問弁』『大光普照集』『放生指南車』『盆供施餓鬼問弁』『天狗名義考』『無住国師道跡考』など多くの著作を出し、尾張

を代表する学僧の一人であります。諦忍は諱を妙龍いみなみょうりゅうといい、空華子くわげしと号しました。美濃加茂郡山上村の出身で、父は仙石忠統、母は同国兼山の磯谷氏の女で、宝永二年（二七〇五）六月二十二日の生まれです。正徳元年（二七一）五月に兼山の神照寺の檀道圓極えんじくの弟子となり、同三年（二七二三）六月に得度しています。その後、同国の諸寺を巡って講義を聞き、同六年（二七二六）八月には興正寺二世の忍海にんかい點阿てんあの法を嗣ついでぎました。さらに、諸方へ高德を尋ねて經典やその注釈書などを学び、享保十九年（一七三四）五月に三十歳で興正寺五世の席を継ぎました。専ら律学を興し、『浄土三部經』や『往生要集』

を講じたり、尾張の一般民衆に菩薩戒を授けています。

諦忍は律学を中心に真言と浄土を兼学しており、南無阿弥陀仏の六字名号は六字の陀羅尼だらにで、その陀羅尼は秘密瑜伽ゆがの無上醍醐味であるとする秘密念仏を説いています。要するに、真言の教義に弥陀念仏の法門を融合させ、浄土顕密の教えとした秘密念仏醍醐説を論じたのです。また、宗派を問わずに真言、浄土、禅者などと交流しており、仏教学のみならず神代文字の研究も行い、仏教学者の著作の序文や跋文も記し、校訂なども行っています。仏教者として特に著しい行動は神社に数多く参詣しており、伊勢神宮を始め春日大社、平安神宮、北野天満宮、鶴岡八幡宮、津島神社などがあります。『牛頭天王実録』や『以呂波問弁』、『神国神字弁論』を著わされた背景には、このような点があったからとも考えられます。

宗春と諦忍との交流を年譜形式で見ますと、【表一】のようになり、諦忍は宗春より九歳程若いことが明らかにになります。

【表一】宗春と諦忍の交流

年号	西暦	宗春年齢	諦忍年齢
享保十八年	一七三三	38歳	29歳
十九年	一七三四	39歳	30歳
元文四年	一七三九	44歳	35歳
五年	一七四〇	45歳	36歳
六年	一七四一	46歳	37歳
寛保二年	一七四二	47歳	38歳
三年	一七四三	48歳	39歳
宝暦二年	一七五二	57歳	48歳
四年	一七五四	59歳	50歳
十年	一七六〇	65歳	56歳
十一年	一七六一	66歳	57歳
十二年	一七六二	67歳	58歳
十三年	一七六三	68歳	59歳
明和元年	一七六四	69歳	60歳
安永四年	一七七五		
八年	一七七九		
九年	一七八〇		
天明二年	一七八二		
六年	一七八六		

興正寺は東西の二山に分かれ、東山を遍照院、西山を普門院と号し、五万五千坪の境内です。無本寺でありましたが、明治六年の政府の通達によって高野山真言宗に属し、金剛峯寺の末寺になりました。貞享三年（二六八六）に天瑞円照が高野山より来て草庵を結び、同五年（二六八八）九月に尾張第二代藩主徳川光友によって諸堂宇が建立され開かれた律宗寺院です。開山は弘法大師の空海とし、天瑞は中興となりました。律寺として同年十一月に東山の地を、元禄二年（二六八九）十二月には西山の地を給わっています。なお、八事文庫の文書一三七の「覚」によれば、同年六月二十一日に徳川綱誠が参詣されており、開山の天瑞と対談しています。同九年（二六九六）十一月には光友が大日如来銅像を寄進しており、翌年四月に開眼供養を行っています。同十一年（二六九八）には、三代藩主の綱誠が三千仏や釈迦三尊、十六羅漢、阿耨多羅三藐三菩提の軸を寄進しており、同十四年（二七〇一）には四代吉通が大日拝堂を建立しています。享保二年（一七一七）には六代継友が能満堂を建てる

など、興正寺は建中寺とは別の藩主祈願所という性格を持つ寺院になりました。

このように宗春の祖父にあたる光友により建立されて以来、父の綱誠も参詣しており、母の宣揚院は宗春が蟄居謹慎する元文四年（一七三九）正月以前から興正寺へ御紋附戸帳や幡、浄土曼荼羅を寄進するなど、祖父、父、母と縁の深い寺院であります。そのため、祖父、父の位牌はもちろんのこと、母の位牌も祀られています。しかし、不思議なことに宗春が蟄居謹慎する以前に興正寺へ参詣したかの資料はなく、藩主在任中は参詣されていなかったようです。

四 謹慎後の宗春と興正寺参詣

宗春は元文四年（一七三九）一月十三日に蟄居謹慎を申し渡され、江戸の尾張藩中屋敷で謹慎生活を送ることになり、同年九月二十二日に江戸を出発

して十月三日に名古屋へ入りました。東海道を通らず、木曾路を通っての名古屋入りでした。道中では幕府の達しにより民衆が宗春を出迎えることは許されず、帰国した宗春は三の丸の東大手門の西南にある屋敷に幽閉され、十五年後の宝暦四年（一七五四）十月十一日に御下屋敷へ移されました。この引き移しの時、『広遊女濃安都』の付録には

一、宝暦四年戌十月十一日、御隠居様御下屋敷へ御引移、夜に入、五ッ頃、
京町筋萱屋町へ御懸り被_レ為_レ入候。右御道筋御入之節、白張挑燈燈し
申候。辻々へ町方より御足輕罷出人留、町々拝見不_二罷成_一云々。

とあり、宗春の行列は五ッ頃（午後八時）に出発し、道筋では葬式で用いる白張提燈を燈して迎えており、葬送に似ていたようでした。御下屋敷は藩主時代に改装し、その披露に町民を集めて盆踊り大会を行ったり、屋敷内の北側には薬草園を創設して、徳川吉宗から拝領した朝鮮人参を育てて領民に配布

していました。このように宗春にとって思い出の深い場所でした。

蟄居謹慎後は外出も許されず、寛保三年（一七四三）九月二日に生母（宣揚院）が亡くなった時も葬儀への出席や墓参りも許されませんでした。また、宝暦元年（一七五一）に吉宗が逝去した時も宗春の謹慎は解かれず、同十年（一七六〇）四月に宗春は諦忍へ七日間の土砂加持法による現世と来世の滅罪の祈願を依頼しています。ちょうど近衛家の内室となった宗春の長女頼姫よりひめが病となり、その回復も願っていたのではないのでしょうか。しかし、残念ながら頼姫は十月二十日に卒去されています。宗春はこの祈願のお礼として自筆の「八事山」とそれを額に取立てる金子も添えて寄進されており、諦忍はそれを模写して額に仕立て、九月五日に西山の弥陀堂に掲げました。



八事山扁額
※現在は、普照殿に
掲げられています



宗春自筆「八事山」

謹慎してから二十二年後の宝暦十一年（一七六一）四月十日には、父母の御墳墓と御霊前へ年回法要と祥月命日に参詣することが許されました。これは名古屋市蓬左文庫に所蔵する尾張徳川家の「御系譜」の「宗春卿」の伝記に

一、同十一巳四月十日、松平右近将監殿宅江御家老御呼出相成、御両親様之
御墳墓御霊前江御年回并御祥月、御参詣之御儀、殿様御願之通相済。

と記されており、老中の松平武元たけちかの屋敷へ尾張藩の家老（成瀬正泰か竹腰勝起）が呼出され願いが許されています。そこで、父綱誠の命日の六月五日と母宣揚院の命日の九月二日に建中寺へ参拝しています。しかし、参拝の外出は許可されたものの謹慎処分は解かれていません。許されたのは没後七十五年で、謹慎を命ぜられてから百年以上経った天保十年（一八三九）十月のことでした。

宝暦十二年（一七六二）六月には、宗春が興正寺へ手植えの蓮の花一瓶と南

京焼の蓋の物入れに氷砂糖一鉢を贈っています。これは父の命日の供養のため、興正寺に祀つてある御霊牌にお供えたのでしよう。諦忍は御礼として西瓜と自作の詩歌を献上しています。

翌十三年（二七六三）九月二日には興正寺へ参詣しています。それは母の命日だったからです。三十年前の私の研究では興正寺へ直接参詣したものと紹介していました。つまり、興正寺への参詣も幕府から許されたものと思つていたからです。しかし、まだ外出は建中寺の両親のお墓とお位牌へ年回法要や祥月命日に参詣することしか許されていなかった時でした。「御参詣留」における準備の様子に

一、八月廿六日に稲葉氏より卓然に参り呉候様に申来候、即刻参り候処、先
之御内意候、前中納言様建中寺へ九月二日御参詣に付、其山へ御立寄被遊
候筈、就夫、明廿七日、七蔵・御作事手代等、其山へ見分に被参候筈、為
其先之御内意に申候、此皆方丈^え申達候

とあり、宗春が建中寺へ参詣の折、其山（興正寺）へ立ち寄りたいとの希望があるところから、八月二十七日に稲葉七蔵らが下見に来るとのことでありました。これによつて宗春の興正寺参詣は建中寺参りの一連とみなし、興正寺にも両親の御霊牌が祀られているところから、その参詣も許されるものと拡大解釈して建中寺より興正寺へも立ち寄つたのではないでしょうか。準備をしていることから考えれば、興正寺参詣も許されたように思われますが、本来に幕府の許しはあつたものかどうかは不詳です。当日は、

一、九月二日天氣宜、朝六ッ過頃に御先番御小納戸横山三左衛門殿、奥御番江原瀬左衛門殿、御小姓大塩波右衛門殿、御小納戸詰、都合五人被参候て、

横山氏

卓然

見分引合等三左衛門殿、御初穂受取申候

一、御前は建中寺より当日四ッ時頃前に被為入、本堂より御上り御供、御表殿様之通、騎馬御目付壱人、五十人御目付壱人、五拾人衆三十七人、御側衆、御医師壱人、都合上分廿五人

とあるように(□部分は見せ消ち)、天氣が良く、早朝の六ツ時(午前六時)過ぎには先発隊として御納戸の横山三左衛門、奥御番の江原瀬左衛門、御小姓の大塩波右衛門、御納戸詰ら五人が来ており、興正寺側と打ち合わせを行っています。「御参詣留」によれば、その時に御初穂料(御備物)を納めており、興正寺側は卓然が受け取っています。その明細は「由緒書」など三資料とも、最後にその目録があげられています。

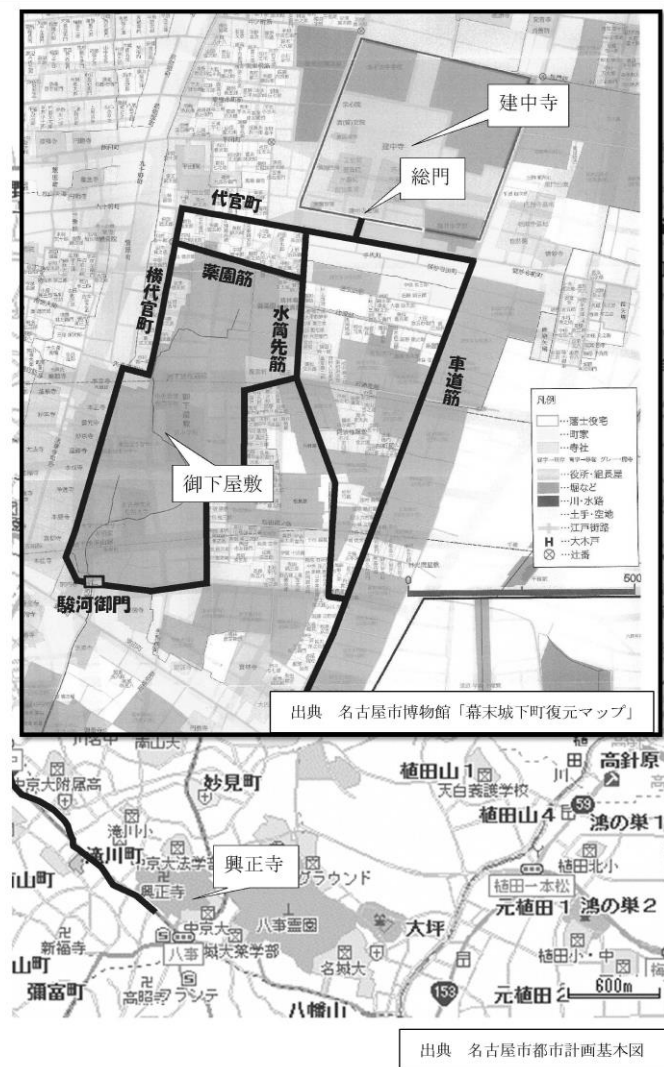
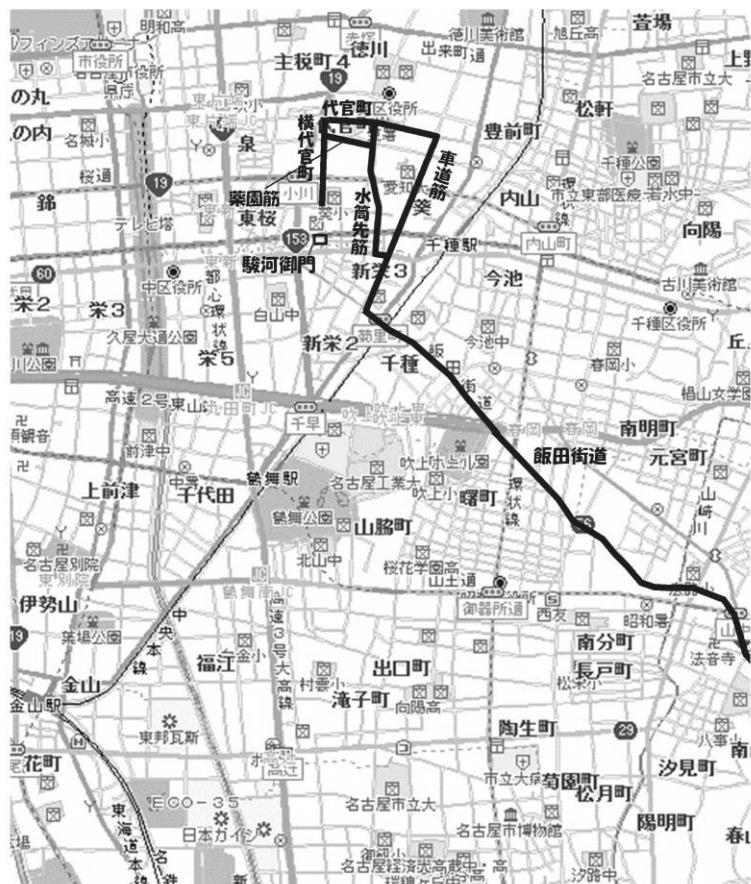
宗春は建中寺参詣後の四ツ時頃(午前十時頃)前に興正寺へ到着しており、一行は騎馬御目付衆、五十人目付衆一人、その他に五十人衆、御側衆、医師一人など総勢二十五人のお供でありました。

【御参詣留】(文書二四)		【由緒書】(文書二八)	【由緒書】(文書二四)
宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備	一 宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備	一 宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備	一 宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備
一 八月廿六日に稲葉氏より卓然に参り呉候様に申来候、即参り候 候、先之御内意候、前中納言様建中寺へ九月二日御参詣に付、其山 へ御立寄遊覧候、就夫、明廿七日、七歳・御作事手代等、其山へ 見分に被参候、為其先之御内意に申候、此密方より申渡候 一 寺社方小出平四郎殿より廿六日付、廿七日早天に候状参り、九月二 日、前中納言様其山へ御立寄に付、稲葉七歳殿為見分、其山へ被参 候儀申来候、別紙有之候	一 宝暦十三年八月廿五日、御前稲葉七歳殿より手紙にて 廿七日為見分御作事手代衆被参候旨被申候并 寺社方吟味役小出平四郎殿より廿六日附之手紙にて廿 七日早朝御稲葉七歳殿見分に相見可旨御申候儀候て 成	一 宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備	一 宝暦十三年九月二日 前中納言御参詣留 興正寺 使備

【御参詣留】(文書二四)		【由緒書】(文書二八)	【由緒書】(文書二四)
同日最前に、稲葉殿并に御作事手代間人、御勘定手代参り、御 押参り、御大工参り、登山被致候て、見分相済懸局り被申候、右之 衆中も寺社方武家形被出申候	同日最前に、稲葉殿并に御作事手代間人、御勘定手代参り、御 押参り、御大工参り、登山被致候て、見分相済懸局り被申候、右之 衆中も寺社方武家形被出申候	同日最前に、稲葉殿并に御作事手代間人、御勘定手代参り、御 押参り、御大工参り、登山被致候て、見分相済懸局り被申候、右之 衆中も寺社方武家形被出申候	同日最前に、稲葉殿并に御作事手代間人、御勘定手代参り、御 押参り、御大工参り、登山被致候て、見分相済懸局り被申候、右之 衆中も寺社方武家形被出申候
一 同廿八日雨天候得共、入夜九ツ時頃に、御作事方より手代衆并に大 工肝いり参り、日暮退参り、右之通相見候、職人大工、豊後参り付 候、左官、夫々相受取申候、九月二日朝迄に漸出来、障子二口、方 丈も同前	一 同廿八日雨天候得共、入夜九ツ時頃に、御作事方より手代衆并に大 工肝いり参り、日暮退参り、右之通相見候、職人大工、豊後参り付 候、左官、夫々相受取申候、九月二日朝迄に漸出来、障子二口、方 丈も同前	一 同廿八日雨天候得共、入夜九ツ時頃に、御作事方より手代衆并に大 工肝いり参り、日暮退参り、右之通相見候、職人大工、豊後参り付 候、左官、夫々相受取申候、九月二日朝迄に漸出来、障子二口、方 丈も同前	一 同廿八日雨天候得共、入夜九ツ時頃に、御作事方より手代衆并に大 工肝いり参り、日暮退参り、右之通相見候、職人大工、豊後参り付 候、左官、夫々相受取申候、九月二日朝迄に漸出来、障子二口、方 丈も同前
一 是本堂廿六日、方丈・御座間寸量、唐紙八本、袋箱坐付紙式本上 塗、廊下掃取指、本堂廊下少し板取かへ、障子本窓不残、方 障子不残、大鼓廊下マト共に張かへ	一 是本堂廿六日、方丈・御座間寸量、唐紙八本、袋箱坐付紙式本上 塗、廊下掃取指、本堂廊下少し板取かへ、障子本窓不残、方 障子不残、大鼓廊下マト共に張かへ	一 是本堂廿六日、方丈・御座間寸量、唐紙八本、袋箱坐付紙式本上 塗、廊下掃取指、本堂廊下少し板取かへ、障子本窓不残、方 障子不残、大鼓廊下マト共に張かへ	一 是本堂廿六日、方丈・御座間寸量、唐紙八本、袋箱坐付紙式本上 塗、廊下掃取指、本堂廊下少し板取かへ、障子本窓不残、方 障子不残、大鼓廊下マト共に張かへ
一 御側者御作事方より参り候、其後、御参詣相済、又々御作事方へ 取戻し被申候、方丈広庭、竹戸御作事方より御座間寸量、手前より も所々作事為致候、九月二日朝迄に□□□□仕かへ引上出来 一 御膳等迄、九月朔日に三約参り候	一 御側者御作事方より参り候、其後、御参詣相済、又々御作事方へ 取戻し被申候、方丈広庭、竹戸御作事方より御座間寸量、手前より も所々作事為致候、九月二日朝迄に□□□□仕かへ引上出来 一 御膳等迄、九月朔日に三約参り候	一 御側者御作事方より参り候、其後、御参詣相済、又々御作事方へ 取戻し被申候、方丈広庭、竹戸御作事方より御座間寸量、手前より も所々作事為致候、九月二日朝迄に□□□□仕かへ引上出来 一 御膳等迄、九月朔日に三約参り候	一 御側者御作事方より参り候、其後、御参詣相済、又々御作事方へ 取戻し被申候、方丈広庭、竹戸御作事方より御座間寸量、手前より も所々作事為致候、九月二日朝迄に□□□□仕かへ引上出来 一 御膳等迄、九月朔日に三約参り候

五 九月二日の参詣

では、どのようなコースで興正寺へ来たのでしょうか。【地図一】 御下屋敷・建中寺より興正寺へのコースを見てください。まず、建中寺へ行くため御下屋敷の南御庭にある駿河御門より出て、御下屋敷の南側を通り水筒先筋を北へ進んだのか、あるいは御下屋敷の西側に沿って北へ行き、矢来御門筋を東へ、さらにそこから横代官町を北へ行き途中の楽園筋か代官町筋を東へ



進んで建中寺へ行ったのか、どのコースを通ったかは明らかではありません。また、別の門から出たのかもしれませんが。これらのコースについては、今後の研究に俟ちたいと思います。

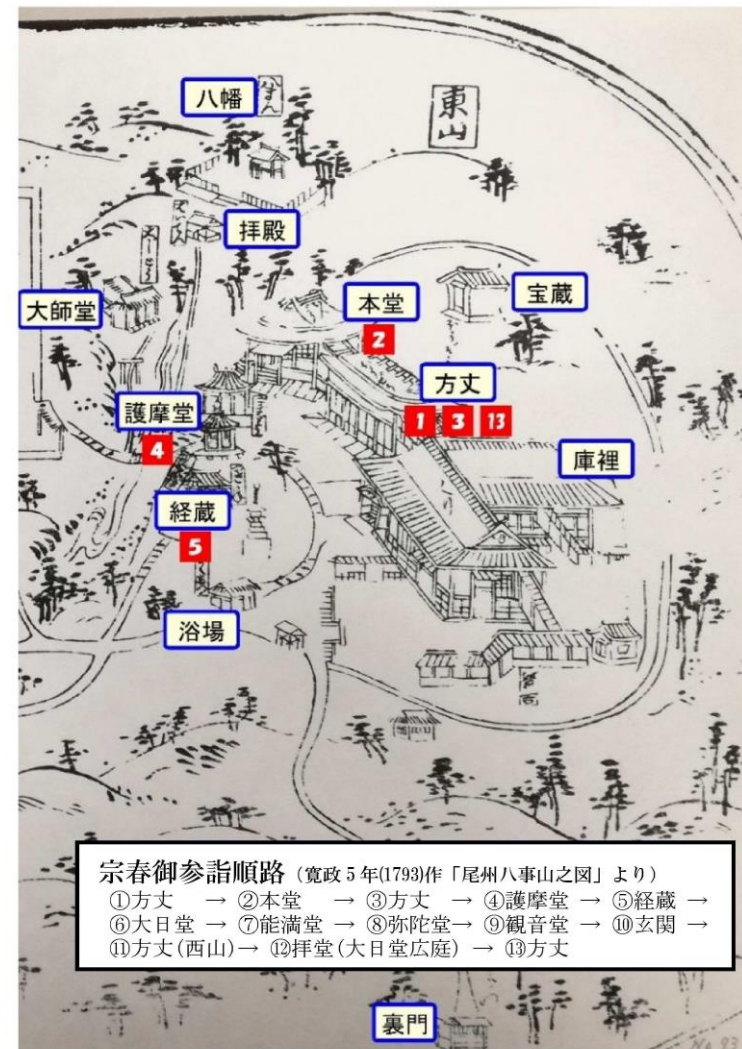
建中寺から興正寺までは御下屋敷の東側の水筒先筋を下って飯田街道へ出たのか、それとも建中寺の東側の車道筋を下って街道へ出たのかわかりません。あるいは御下屋敷から建中寺へ行った道に戻ったのでしょうか。いろいろ想像できますが不詳であります。飯田街道へ出れば、あとは古井、川名、山中、杵中、八事の道順で進み、約六・五キロの距離です。ちょうど本講演の会場である昭和文化的劇場の南側の道を通ったのです。宗春一行の話し声が聞こえてくるようです。

現代人の歩く速度は一時間を四キロと言われています。そうすると、建中寺から興正寺まで約一時間四十分かかることになります。しかし、二十五名の一行のため、約二時間から二時間十五分程かかったのではないのでしょうか。

興正寺には四ツ時頃(午前十時頃)前に着いていることから、午前七時半から八時頃には建中寺の参詣を終え、出発していたと考えられます。そして興正寺の東山門の黒門を通り、不動坂を上って東山の方丈へ着いたのです。

【図一】「宗春御参詣順路」を見てください。興正寺は東山と西山があり、東山は律院として僧の「修行地」、そのため「女人禁制」です。それに対し西山は、一般庶民の願いを叶えるための仏、菩薩を祀る「参詣地」でした。

「御参詣留」にはお供らの休憩所が配置されています。その中で御馬おうまについて記されています。御馬は通ってきた所の浴場(風呂屋)を休憩所としており、宗春が今後も御成り(参詣)に来る場合のために馬屋を用意しておくようにとの達しも出ています。御馬というところから、おそらく宗春は道中を馬に乗ってきたかと思われ、東山の方丈あたりまで乗っていたのではないのでしょうか。しかし、一般的に考えるならば、駕籠かごに乗ってきたのではないのでしょうか。詳しいことは明らかではありません。それは東山門から不動坂を



【図一】 宗春御参詣順路

〔由緒書〕（文書三四）

に泰心院様宣揚院様御牌前え御拝礼被遊本尊え
御拝相済候て又々方丈え被為成御休息被遊候

其齡住職第五世譚忍比丘御目見被
御付毘布百枚
式疋、銀五枚被下置候

其節寺より御膳^{三汁}山内之ゆて栗苺鉢、梨子苺鉢、

鈍 藜杖宅本奉差上之

知事卓然より岩に付候、石菖蒲草花言鉢獻上仕候、右

昼食には興正寺より三汁七菜の御膳が出ました。このお膳は前日の九月

日に長持ながもちに入れて御下屋敷より興正寺へ運ばれたものです。献立の内容はわかりませんが、律寺で出す食事のため精進料理であつたことは確かです。食べる時間も非時食戒ひじじきといって、律宗では午前十二時より以後は食事ができない戒律があるところから十二時以前であつたはずです。また、召し上がった後、引菓子として山内でとれた栗を茹でたもの一鉢、梨子一鉢、御所柿一鉢を小さい重箱に入れて差し上げています。また、御下屋敷へのおみやげとして大饅頭一折、髭籠ひげこに入れた御所柿一籠、それに諦忍よりあかぎの茎くきで作つた杖一本が献上されています。この杖はこれからの参詣に使っていただくめに出されたのではないのでしょうか。諦忍の宗春への思いやりを感じるものであります。

昼食後、宗春は諦忍と親しく話をされ法話を聞いています。その後のことは資料により異なっています。「御参詣留」には御十念を受けられたとあり、「由緒書」(八事文庫文書二二八、三四)では十念と真言を受けられ、「什物

帳」(八事文庫文書九三)には光明真言と御十念を受けられたとあります。十念と真言の順序が反対になっています。さらに「覚」(八事文庫文書一三七)には諦忍より三帰、十念を受けて法話を聞いたとあります。

先にあげた「由緒書」(八事文庫文書二二八)によれば、宗春は諦忍と対面の際、自身の敷物(座布団)をお取りになり、足を楽にして話をされています。それに加え、十念、真言などをお受けになるときは席を下つて、諦忍に三拝されています。これらの資料から考えますと、宗春は諦忍に三帰、三竟、十善戒を受けてから十念、光明真言を受けたものと思われるのです。

三帰とは三帰依文のことで、「弟子某甲むしう 尽未来際 帰依仏 帰依法 帰依僧」と三回唱えます。仏法僧の三宝、すなわち仏陀と仏陀の説かれた教え、仏陀の教えを守り伝えて実践する僧に帰依することです。続いて三竟を受けます。

次に南無阿弥陀仏の御名を十遍唱えることによって阿弥陀仏の極楽浄土

に往生できる十念を行い、さらに大日如来の真言である光明真言（唵^{おん} 阿暮^{あぼ}伽^{ぎや} 廢嚕者娜^{べいろしやのう} 摩訶畝捺囉^{まかほだら} 麼拏鉢頭麼^{まにはんどま} 入縛擻^{じんばら} 跋囉鞞利^{はらばり} 哆野^{たや} 吽^{うん}）を唱えれば、仏の光明を得て諸の罪報を除くことができる秘密念仏（真言念仏）の教えを受けているのです。その際、宗春は席から下って三拝されています。その後、法要の式次第で世話をしてくれた知事の卓然と慈眼にお礼の言葉をかけています。

こうして落ちつかれたところで、「御たばこを用いさせられても苦しさるや」と尋ねられると、「先年、光友公も御参詣の折には召し上がられたのでどうぞ」と申し上げますと、宗春は「たばこ」を吸われ、ご満悦の様子でありました。宗春がたばこを吸うことは『遊女濃安都』に「五尺計の御煙筒御持^{奥御茶道衆 其先かつぐ}」^{きせろ}といつて、長い（約一・五メートル）煙管を持たせていたところからも明らかであります。それは「傾城夫恋桜^{けいせいむこいざくら}」の歌舞伎の一場面で、宗春に扮した役者の出で立ちで明らかになります。

次に参詣の際の装束をみますと、宗春もお供も「熨斗目で麻の上下」の礼装でありました。これは昼食後にお召し替えられたのでしょうか。それとも建中寺にも参拝しているところから、建中寺より「熨斗目で麻の上下」の礼装であったのでしょうか。となると、道中の街道筋も「熨斗目で麻の上下」になります。しかし、西山での参拝を終えて東山へ戻る時にお召し替えられているところから、昼食後に東山の方丈で熨斗目で麻の上下にお召し替えられて参詣したのではないのでしょうか。

参詣したところは、東山の④護摩堂、⑤経堂、⑥大日堂、続いて、西山の⑦能満堂（虚空蔵堂）、⑧弥陀堂。弥陀堂ではおそらく正面に掲げてある自分が揮毫した山号額をみたことでしょう。そのことについてのコメントは一切なされていませんが、宗春は山号額をみて内心喜んでいたものと想像できます。弥陀堂では光友より寄進された唐画釈尊説法の大曼荼羅と母の宣揚院より寄進された浄土曼荼羅が左右に掛けられており、諦忍がその説明をなされ

ています。それには宗春は大変喜んでいたようです。次に、⑨観音堂へ参詣され、⑩玄関では興正寺の衆僧に言葉をかけられています。そして西山の⑪方丈で休息し、お茶やお菓子を召し上がられています。なお、御側衆も同じようにお茶などをいただいています。

その後、ここで宗春とお供は御服をお召し替えられて東山へ帰っています。したがって、東山と西山の諸堂参詣の間だけは「熨斗目で麻の上下」の礼装であったと考えられます。東山へ戻る途中には、西山の松林で松茸を御覧になつて喜び、それを取らせて御殿へ持ち帰っています。参詣された九月二日は旧暦（陰暦）であるため、現在の新暦に換算してみますと十月八日となります。したがって、松茸も多く出ていた頃で、山内にある栗や柿、梨も旬であったと思われます。また、⑫大日堂の前の広庭で少しお休みなされ、光友によつて御建立されたことなどを尋ねられましたが、それについては知事の卓然が答えられています。その後、東山の⑬方丈へ帰られました。

方丈では小休止した後、御茶漬を召し上がっています。そのメニューは、菜飯、田楽、冬瓜の葛かけで、菜飯のお茶漬けと思われます。今時の三時のおやつとも言えます。こうして興正寺で一日を過ごした宗春は、お立ちの時間が近づくのと広間の北に着座して見送る諦忍に挨拶して帰途につきました。帰り道は行きのコースの反対で、飯田街道を通つて御下屋敷へ戻られたと思われれます。

〔御参詣留〕〔文書二四〕	〔由緒書〕〔文書二八〕	〔由緒書〕〔文書三〇〕
御飯相済 方丈御対座にて御咄し御法被申候て、其上御十念御受被遊候、稲葉氏卓然引合被下候、御前にも御敷物取り被遊候、 方丈には東山本堂裏に居間する 御前御たはこ之義は、先達て稲葉より御頼被下候に付、瑞龍院様任御召上り候様に申上候、御清悦之由 御前在之分御熨斗目御上下、御供熨斗目麻上下 御参詣、護摩堂・経堂・大日堂、西山龍満堂へ御休息、弥陀堂へ御寄附唐金大饅、宣陽院御寄附曼多羅、方丈講談被致候、観音堂にて本尊・瑞龍院様御所持義被申候	御昼後、住職念へ 御対面と被 仰出、御自身敷物被取て御平座にて、御啗被遊、其上十念真言等御受被為遊候節は御席を被為退御三拜被為在候事 其後、知事役、 夫より御たはこ用ひさせられても苦しからざるやと御尋御座候付、先年瑞龍院様御成之節も御用御座候よし申上候得は 御前御たはこ御用ひられ候事 御前御装束のしめ麻上下御供衆のしめ麻上下 御参詣所は 護摩堂 経堂 大日堂 西山 虚空蔵堂 御休息 弥陀堂 石ノ門	昼後、諦忍 御目通へ罷出、十念真言等御受被遊候 其後、護摩堂、経堂、大日堂、西山虚空蔵堂へ御参詣被遊、御小休之上弥陀堂へ被為成、先年

翌三日には、諦忍が卓然を稲葉、横山両氏のもとへ遣わして宗春の御機嫌を伺っています。また、一日に諸堂へ参詣された時の御初穂料（御備物）は、父の泰心院（徳川綱誠）の御霊前に白銀三枚、母の宣揚院の御霊前に白銀二枚、大日尊へ金三百疋、護摩堂、能満堂（虚空藏堂）、弥陀堂、観音堂へ各金二百疋宛、それに西山弥陀堂の畳料として金五両、知事の卓然と慈眼へ各金二百疋宛、興正寺の弟子の証運、聞性、戒岩、教順、恵範、真龍、恵明の七人へ金百疋宛を供養されています。二種の「由緒書」には記されていますが、「御参詣留」によれば、方丈（諦忍）への御土産として菓子、昆布百枚、さらに白銀五枚、晒二疋が御備物とされています。

「御参詣留」(文書二四)	「由緒書」(文書二八)	「由緒書」(文書三四)
一 翌三日御前、昨日御機嫌宜御帰り被遊候哉、為御伺卓然差上申候旨、稲葉氏へ遣し候 御初穂覚 一 大日尊え 金二百足 一 護摩堂え 同式百足 一 能満堂え 同式百足 一 阿弥陀堂え 同式百足 一 觀音堂え 同式百足 一 泰心院様御霊前え 白銀三枚 一 宣陽院様御霊前え 白銀三枚 一 宣陽院様御霊前え 白銀三枚 右通 一 方丈え 菓子昆布百枚 御土座 追て 一 白銀五枚 一 晒 武足 方丈え 一 金五両 西山 本堂堂 三拾疊料 一 同式百足ツ、卓然 慈眼え 一 同百足ツ、弟子中七人 証運・開性・戒岩・教順・惠範・真觀・惠明 右之通参り候、目錄は別に有之候	國日、御伺のため知事卓然を以稲葉氏轉山氏迄遣候御機嫌御申上候 右節目錄 御備品并被下物目錄 一 泰心院様御霊前え 白銀三枚 一 宣陽院様御霊前え 白銀三枚 一 大日尊え 金三百足 一 護摩堂え 金三百足 一 虚空蔵堂え 金式百足 一 弥陀堂え 金式百足 一 觀音堂え 金式百足 西山弥陀堂疊料 金五両 外に 知事役 卓然へ 金式百足 慈眼へ 金式百足 大衆 七人え 金百足つゝ 一 同月廿一日御女中方 泉様 左近殿 おはる殿 御参留 泉様より御備品 大日尊え 金式百足 虚空蔵堂へ 金式百足 弥陀堂へ 金式百足 觀音堂へ 金式百足 左近殿 おはる殿より御備品 大日尊え 金式百足	右諸堂へ御参詣被遊候付、御備物等左に書上ケ申候 泰心院様御霊前え 白銀三枚 宣陽院様御霊前え 白銀三枚 大日尊え 白銀三枚 一 金二百足 護摩堂え 金式百足 虚空蔵堂え 金式百足 同斷 同斷 同斷 觀音堂え 同斷 西山弥陀堂 疊料金五両 外に知事兩人 金式百足宛 金百足宛

八 参詣の準備

さて、話しの順序は反対になりましたが、宗春が参詣する前に興正寺ではかなりの下準備を行いました。「由緒書」(文書一二八)によれば、宗春御付の稲葉七蔵が取り持っており、八月二十五日付の稲葉の手紙には、二十七日に下見のため御作事手代衆が興正寺へ参上することでした。寺社方吟味役の小出半四郎より二十七日早朝に着いた手紙には、稲葉氏自身が下見に来るとの申し出でありました。しかし、「御参詣留」では八月二十六日に稲葉氏より興正寺の知事の卓然に御下屋敷へ参上するようにとのことで、即刻、卓然が参上しています。このように、稲葉氏の下見の連絡が資料によって手紙、あるいは参上することになっています。内容は宗春が建中寺へ九月二日に参詣するにあたって其山、すなわち八事山興正寺へも立ち寄りたいのとこのことでした。そのため翌日の八月二十七日に稲葉氏と御作事手代衆二人、御勘定方の手代一人、御押一人、大工一人らが来て下見をしています。なお、「御

参詣留」によれば、興正寺は下見に来られた方々に一汁二菜の昼食を出すサービスをしているのです。

翌二十八日は雨天であったため、夜半の0時ごろに御作事方より手代衆と大工肝煎一人、日傭頭一人、その他の大工、畳張付師、左官などの職人が来て興正寺に宿泊し、九月二日朝までかかって完成させました。修理したところは「御参詣留」によれば、本堂の二十六畳、方丈・御座敷の十畳、唐紙八本、袋桁坐付紙二本の上塗り、廊下の柿葺き取指、本堂廊下の下板取替、太鼓廊下、窓などの貼り替えを行っているのです。それこそ「御参詣留」の見せ消ちによれば、本堂と方丈の障子は残らず替えたようであり、四〇五日間の突貫工事のリフォームであったことがわかります。なお、御厠は御作事方で作られて持ち込まれており、御参詣後には持ち帰っています。すなわち宗春専用の御厠が用意されたのでした。九月一日には御膳などを入れた長持三釣が興正寺へ運ばれています。このような準備があつたことから宗春の参詣

が無事に行われたのです。

九 おわりに

以上みてきたように、宗春は午前十時頃に興正寺へ到着し、昼食、聞法、諸堂の参詣、軽食など午後三時頃までの約五時間を興正寺で過ごしました。寺側も手厚くもてなしており、宗春は心なごむ一日であつたことでしょう。帰館後、日課として十念と光明真言を唱えており、晩年の宗春は諦忍より心の安らぎを得たのでしょうか。そして同月二十一日には側室の御女中方（阿薫、おくん）の安近、おはるも興正寺へ参詣しており、諦忍に十念を受けています。

宗春は翌明和元年（一七六四）十月八日に六十九歳で薨去されました。興正寺には宗春や宣揚院、宝泉院（阿薫）から寄進されたものが寺宝として残っており、機会のある毎に一般公開され宗春を偲んでいます。

今日は、宗春公が来た興正寺での一日を眺めてみました。宗春の素顔の一

<講師>

川口 高風（かわぐち こうふう）

1948年 名古屋市に生まれる

1970年 駒沢大学仏教学部卒業

1975年 駒沢大学大学院博士課程修了

2018年 愛知学院大学教授定年退職

現在 愛知学院大学名誉教授 博士(仏教学) 法持寺住職

令和一年度 昭和区歴史と文化の交流会講演
宗春公が来た！興正寺の一日
宝暦十三年（一七六三）九月二日、
令和三年三月二十日 初版発行
発行者 昭和区役所
区政部地域力推進室
〒四六六・八五八五
名古屋市昭和区阿由知通三・一九
電話 〇五二・（七三五）・三八二

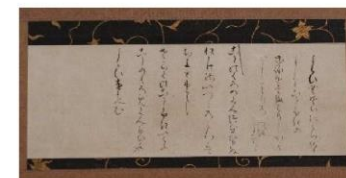
面を見ることができ、ますます宗春にロマンを感じました。それではこのあたりで講演を終わりたいと思います。長い間のご清聴をいただきありがとうございます。ありがとうございました。



徳川宗春自筆
富士の御吹絵



宣揚院より寄進された
「浄土曼荼羅」



宝泉院自筆
「宝泉院君和歌真蹟」

本書は令和二年十二月十二日に昭和区歴史と文化の交流会で開かれた「令和二年度昭和区歴史と文化の交流会 宗春公の人物像に迫る」（昭和区役所主催）の講演会要旨に加筆、訂正してまとめたものです。なお、研究論稿として講師の「「諦忍律師と徳川宗春」再考」（令和三年三月、「愛知学院大学教養部紀要」第六十八巻第一・二・三合併号）があり、詳しい考察がなされていますので、あわせてご参照いただければ幸いです。